

消費者教育ミニコーナー

消費・生活相談室 ☎55-5148

手指の消毒剤 噴霧するときは気を付けて！

相談事例

スーパーに置いてあったスタンド型の手指用アルコール消毒剤を父親が使用したとき、近くにいた娘が突然「目が痛い」と言った。すぐにタオルで拭き、その後何ともなかったが、寝る前に目を痛がったため病院で受診した。

トラブル防止のポイント

- ・店舗などの入口に設置された消毒剤には、自動噴霧式や足踏み式のものもあります。子どもの身長によっては顔の高さで噴霧され、顔や目にかかることがあるため、使うときには、子どもが近くにいないことを確認し、ノズルの高さや向きに注意しましょう。
 - ・子どもの手に使用する場合も必ず大人がスプレーしましょう。
 - ・目に入った場合は、目をこすらないように注意してすぐに水やぬるま湯で洗い、痛みや充血がある場合は医療機関で受診しましょう。
- (独立行政法人国民生活センターの記事を抜粋)

●不安なときや、困ったときは、**松江市消費・生活相談室** (☎55-5148) や**消費者ホットライン** (☎188) にご相談ください。

11月定例会日程

議会事務局 ☎55-5432

月日	会議名
11/30(水)	本会議 (会期の決定、提案説明)
12/5(月)	本会議 (一般質問)
6(火)	本会議 (一般質問)
7(水)	本会議 (一般質問、議案質疑、委員会付託)
8(木)	総務委員会・予算委員会総務分科会
9(金)	教育民生委員会・予算委員会教育民生分科会
12(月)	経済委員会・予算委員会経済分科会 建設環境委員会現地視察
13(火)	建設環境委員会・予算委員会建設環境分科会
16(金)	予算委員会 (分科会長報告・質疑、討論、採決)
20(火)	本会議 (委員長報告・質疑、討論、採決)



相談

人権相談所

内 秘密は厳守しますので、日常生活での悩みや困りごとなどお気軽にご相談ください。

特設人権相談所 (無料) (いずれも 13:30~16:00)

時・所 11月17日(木) 城東公民館
12月5日(月) 美保関公民館、白湯公民館、鹿島公民館、八雲公民館、忌部公民館

問 松江人権擁護委員協議会 ☎32-4260

常設人権相談所 (無料)

相談員：人権擁護委員や法務局職員

時 毎週月曜日から金曜日 (祝日除く 8:30~17:15)

所・問 松江地方法務局人権擁護課 (東朝日町192-3)
☎32-4260

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

内 女性の人権に関する悩みや困りごとなど、強化期間中は時間を延長して電話相談に応じます。

時 11月18日(金)から24日(木)
8:30~19:00 (土、日、祝日は 10:00~17:00)
☎0570-070-810 (ナビダイヤル) **¥ 無料**

問 松江地方法務局人権擁護課 ☎32-4260

11月の市民相談 (無料)

会場 消費・生活相談室(別館1階) ☎55-5148

各種相談はおおむね1回30分程度とします。
法律相談(1人年1回)、登記相談は電話で予約してください。

相談名	相談日・時間
くらしの相談・消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00
法律相談(予約制)	1日、8日、15日、22日(火) 13:15~16:15
行政相談	9日(水) 13:00~16:00
登記相談(予約制)	17日(木) 13:00~16:00
人権相談	2日、16日(水) 13:30~16:00
行政書士相談	24日(木) 13:00~16:00
労働・社会保険相談	18日(金) 13:30~16:00
暴力団に関する相談	11日(金) 13:30~16:00

まつえ新庁舎建設ニュース ~新しい市役所を建設しています~ 新庁舎整備課 ☎55-5454



9月の
主な工事

鉄骨工事の様子 (9月撮影)

鉄骨工事が完了しました

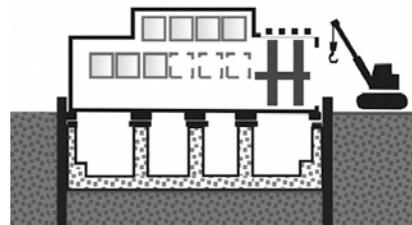
建物上屋の鉄骨組立が無事完了しました。あわせて、各階の床の整備を進めました。



(市ホームページ)

11月の
主な工事

10月に引き続き、外壁などの外装工事を行いつつ、順次内装工事を進めます。



テレビ広報番組「市民のみなさんこんにちは」(毎月第1木曜日)

「だんだん情報」(毎月第2木曜日・第3木曜日) マーブルで放送